

日本産業衛生学会

第 67 号 2019 年 8 月 23 日

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局
〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-29-8 公衛ビル内

TEL 03-3356-1536

FAX 03-5362-3746

e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言

『社会・働き方の変化と産業保健現場の課題』

日本産業衛生学会関東地方会長

千葉大学大学院医学研究院

諏訪園 靖

環境労働衛生学 教授

日本は、戦後の復興と、その後のめざましい経済成長を成し遂げ、1960年代まで高度経済成長が続いた。1970年代は成長率が徐々に低下し、1980年代前半には、内需に停滞が見られたが、その後積極的な内需振興策がとられ、1980年代後半は株価や地価などの資産価格が急騰した。1990年代に入り、そのバブルは崩壊し、株価、地価、物価の下落から、長期の経済停滞(デフレーション)となった。その間の入職動向の推移をみると、バブル崩壊後、比較的規模の大きい事業所では、大幅に入職率が低下していた一方、離職率は横ばいで、解雇などの在職者に対する雇用調整より、新規採用抑制など入職抑制による雇用調整が行われていたことになる。また、年代別の非正規雇用比率の年次推移をみると、多くの年代で増加傾向であったが、若年ほどその傾向が強く、特に、1990年代半ば～2000年代はじめにかけて大きく増加していた。すなわち、このころの新卒者の正規雇用の機会が大きく絞り込まれ、非正規雇用が著増したということである。この世代が中高年となりつつある現在、世代間のギャップが懸念されている。

その後、リーマンショック、東日本大震災、中東紛争などもあったが、2014年以降、大胆な金融緩和と積極的な財政政策が実施され、景気回復へむかい、雇用環境の改善等の持ち直しの動きは見えつつある。近年は、男女とも就業者数・雇用者数は増加しており、特に女性において伸びが大きい。今後の社会の持続可能性のためにも、安心して次世代の子どもを産み育てていく環境の整備は社会全体の課題である。また、2030年における就業者需給の推計では、労働力人口の50万人以上の供給不足と、単純作業のような業務の需要の減少、技術が必要な職種と、介護サービス従事者や、販売など人間的な付加価値を求められる職種の増加が予測されている。

上記のような社会状況を考えると、産業保健の現場における課題は多く、産業医部会の今後の活躍への期待は大きい。非正規雇用労働者や、女性の就労に関し、キャリアの形成と、子育ての両立に関する支援や、健康状況に関するさらなる対策が必要であろう。さらに、肉体的労働から、技術的労働へ、IT、AI 技術、人間的付加価値に関する教育をいかに高めていくかも重要である。地域医療とも連携し、どのように働き方を支援していくか、議論を深めていくことが大きく期待されているものと思われる。

日本産業衛生学会学会賞受賞によせて

『日本産業衛生学会学会賞受賞』



(関東地方会)

東京慈恵会医科大学

環境保健医学講座 教授

柳 澤 裕 之

私は、①産業中毒の発生機序と軽減/予防に関わる因子の解明と、②働く人の健康増進に効果的な手法の確立を最終目標とし、いずれも動物実験による基礎的研究から明らかにしたことを現場や社会に還元し、実践的な取り組みとして展開・発展してきた。これらの研究成果が認められ、2019年5月22～25日に名古屋で開催された第92回日本産業衛生学会において、日本産業衛生学会学会賞を受賞した。日本微量元素学会学会賞(2014年)、日本衛生学会学会賞(2017年)に次ぐ、3つめの学会賞受賞となり、このように各所で功績を認められることは大変光栄で喜ばしく思う。受賞テーマは「分子生化学的研究に基づく新しい産業保健の展開～産業中毒の解決から働く人の健康増進まで」であり、5月24日に受賞講演を行った。

講演内容は、日本微量元素学会、日本衛生学会から学会賞を授与された基礎的研究の成果を踏まえ、より実践的に発展させた研究である。産業中毒の解決については、①フッ素化合物が糸球体腎炎や間質性腎症などの腎疾患を増悪させる機序、②ダイオキシン類が仔マウスに水腎症を引き起こす機序、③酸化亜鉛が酸化ストレスを介して変異原性を引き起こす機序などの研究を紹介した。また、厚生労働省の労災疾病に関する検討会の座長を務めた経験を踏まえ、④芳香族アミンによる膀胱癌を“再興中毒”、架橋型アクリル酸系水溶性高分子化合物による肺障害を“新興中毒”となぞらえ、それぞれの問題に対する考え方と解決の道筋を説明した。

働く人の健康増進については、⑤亜鉛欠乏症診断マーカーの開発と亜鉛治療に関する臨床研究、⑥糖尿病合併症の発症・進展要因の解明と予防/進展抑制に対する効果的な手法の開発、⑦働く人のヘルスリテラシーに関する研究、⑧新しい疲労バイオマーカーの開発と疲労の分子機構の解明に関する研究、⑨過重労働に起因する脳・心臓疾患、メンタル不調、自殺に関する研究とその予防手段などの研究成果と共に、⑩ 本学附属病院の治療と仕事の両立支援の取り組みを紹介した。

講演の最後には、これまでの自身の生き方を顧みて、「目の前にあるものは何でも食らいついて、面倒くさがらず、投げ出さず、粘り強く結論を導き出すように心がけることが必要」と後進へのアドバイスを述べた。今後さらに、研究の発展、後進の育成、社会貢献に邁進したい。

学会功労賞を受賞された産業医部会員の先生方

このたび産業医部会から加藤保夫先生(ききょうの丘健診プラザ 東海地方会)と清田典宏先生(北海道労働保健管理協会 北海道地方会)のお二人が日本産業衛生学会功労賞を受賞されました。長年に亘る産業保健分野へのご貢献に敬意を表するとともに心よりお祝い申し上げます。



加藤保夫先生



清田典宏先生



授賞式にて(左から) 清田先生代理の原先生、加藤先生、鈴木先生、川上理事長

学 会 奨 励 賞 受 賞 に よ せ て

『小売業の産業医活動から見据える今後の産業保健の展望』



(関東地方会)

イオン株式会社 人事企画部
イオングループ総括産業医

増 田 将 史

関東地方会の増田将史と申します。このたび、産業医部会にご所属の多くの先生方にご指導、ご支援いただき、日本産業衛生学会奨励賞を受賞することができました。同時に受賞した、産業医科大学の同期である江口尚先生とは違って、学術的な実績は皆無ですが、社内外の活動を評価していただいたものと思います。第92回日本産業衛生学会(名古屋)での表彰式では、川上理事長に「(江口先生と)以下、同文です」と読み上げを割愛されてしまったのですが(涙)、小売業での産業保健活動と、ストレスチェック制度の普及への貢献という受賞理由が賞状に記されておりました。受賞講演では、一定の規模の事業場単位で運営される製造業を主眼に整備されてきた現行の労働安全衛生法及び関連法令の要件は、分散事業場で運営される小売業等、第三次産業の事業場には適用しにくい点が多いという問題点について説明した後、それに対応するための自社産業医活動での工夫、そして厚生労働省の検討会・審議会等において、日々の産業医活動を通じて得られる知見に基づき、現場の実態に即した制度の在り方を一貫して訴えかけてきた、というこれまでの活動について発表しました。前年度受賞者の石川浩二先生の受賞講演に倣って、最後に家族(妻、保健師)の写真を映して、感謝の言葉を述べて締め括らせていただきました。

今回、奨励賞を受賞することができたのは、推薦していただいた日本製鉄(株) 君津製鉄所の宮本俊明先生、君津健康センターの山瀧一先生をはじめ、千葉地区の産業保健関係者のご指導、ご支援の賜物です。また(株) 平和堂の河津雄一郎先生には同じ小売業の数少ない常勤産業医としていつも情報共有、意見交換させていただいています。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

一昨年、労働政策審議会が出した建議(産業医・産業保健機能の強化)に、「労働安全衛生法が制定された昭和47年当時と比べ、産業構造や経営環境が大きく変わり、産業医・産業保健機能に求められる役割や事業者が取り組むべき労働者の健康確保の在り方も変化してきている」とあります。小売業はそのような変化の最前線に直面している業種です。産業医としての責務を果たすことを通じて、産業保健の今後の在り方について引き続き追究していきたいと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。



授賞式にて同時受賞の大学同期の江口先生と共に

『産業保健の実務と研究の架け橋を目指して』



(関東地方会)

北里大学医学部 公衆衛生学 江 口 尚

このたび、第92回日本産業衛生学会において奨励賞を受賞させていただきました。上司である堤明純教授(北里大学)、推薦をいただきました島津明人教授(慶応義塾大学)、諏訪園靖教授(千葉大学)をはじめ、ご支援をいただきました皆様に心より感謝申し上げます。

私は、2001年に産業医科大学を卒業後、卒後修練として産業保健研修コース(通称Aコース)を選択し、産業保健経済学研究室に所属しました。Aコースの事業所研修は、京都工場保健会での研修を選択し、その後、エクソンモービル有限会社、京セラ株式会社滋賀蒲生工場健康管理室に専属産業医として勤務しました。この間、経営学修士、医学博士、労働衛生コンサルタント、日本産業衛生学会専門医を取得しました。気づくと、産業医として10年のキャリアが経過し、修学資金免除の義務年限を終えるタイミングで、堤教授の研究室に転職しました。研究室は、とても自由な雰囲気、堤教授だけではなく、川上憲人教授(東京大学)、和田耕治教授(国際医療福祉大学)などの素晴らしい先生方と、教室の枠を超えて幅広く共同研究をさせていただきました。産業医から大学教員への転職当初、「3年で10本の論文を書く」ことを目標にするように勧められ、その目標を達成すべく、最初の3年は与えられた仕事を必死にこなしました。このような共同研究を通じて、現在の自分の研究テーマの一つである「職場の心理社会的要因が労働者の心身の健康に与える影響」に関心を持つようになりました。また、専属産業医当時、難病患者の就労支援に関わる機会があり、就労支援における産業保健職の役割に関心を持ちました。それを契機に、現在では、「治療と仕事の両立支援」も研究テーマにしています。第25回全国協議会(周南市)で、難病患者の治療と仕事の両立支援に関する研究で、産業医部会からポスター優秀賞に選ばれたことも良い思い出です。

大学に転職したとき、「大丈夫?」「なぜ?」と心配されたり、「何がしたいのかわからない」と言われたりしたこともありました。確かに、私の経歴は、これまで研究者として奨励賞を受賞された先輩方と比較するとユニークかと思います。今回の受賞を励みに、産業医部会出身の研究者として、そのユニークさを強みにできるように、これからも実務、研究、教育に精進していきたいと考えております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

社会医学系専門医制度

『社会医学系専門医・指導医 更新に関わるルールについて Q&A集より(第4回)』



産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学
(社会医学系専門医協会 専門医・指導医認定委員会 委員)

大 神 明

本稿では、社会医学系専門医協会による社会医学系専門医制度とそのルールについてQ&A集より抜粋して解説しているが、今回は今年度までの経過措置指導医申請について情報提供したい。

2019年度の経過措置指導医の申請受付は終了しているが、2020年度の経過措置指導医申請が最後の経過措置となるので、社会医学経験を十分に持っておられる先生方の中で、まだ社会医学系専門医(指導医)を取得希望の方は、E-ラーニングなどにて基本プログラムを修了すれば申請のみで経過措置指導医が取得できる。

次年度以降は経過措置がなくなるので、社会医学系指導医を取得するには、社会医学系専門医プログラムに入って、専攻医として専門医から履修して頂くことになる。

◎2020年度経過措置指導医の申請について

- ・基本プログラムを受講後に申請が可能である。2020年度の申請時期は、2019年11月の予定であるが、7月～8月頃には協会のホームページに案内が掲載される予定なので、随時確認して頂きたい。繰り返しになるが、2020年度の申請をもって、経過措置は終了となる。

*経過措置指導医の要件

- ・医歴10年以上
- ・初期臨床研修(または同等の経験)後、社会医学系活動が5年以上の者
(社会医学系活動はフルタイム換算で5年以上が必要)
- ・社会医学系専門医協会構成学会(8学会)のうち、「鍵となる学会(日本産業衛生学会)」に加入し、指導意欲のある者
- ・基本プログラムの履修(7科目×7時間=49時間)(※1)
＜基本プログラムは講習会及びE-ラーニング(※2)教材等で提供される＞
- ・指導医講習会(※3)受講(指導医講習会は、社会医学系専門医協会構成団体開催のもの。年間を通じて、各学会・団体で開催)
 - ※1：基本プログラムの受講確認方法については、
<http://shakai-senmon-i.umin.jp/specialist/specialist03/> を参照のこと。
 - ※2：E-ラーニングの使用申込は2019年7月より開始。上記HPに掲載される。
 - ※3：指導医講習会について
- ・各学会での学術大会の際に1時間設定される。2019年度は仙台での全国協議会でも開催予定。
- ・各団体(全国保健所長会、全国衛生部長会)では、行政医師を対象に指導医講習会を実施している。
- ・開催日時については、決まり次第、社会医学系専門医協会HPに掲載される。

なお、社会医学経験が3年以上ある方で社会医学系専門医を取得希望の方は、経過措置として、2020年に開催予定の第2回専門医認定試験について受験資格事前審査を受けられ、この試験に合格すれば社会医学系専門医を取得可能である。これについても上記ホームページで案内予定なので参照されたい。

社会医学系専門医制度プログラムの紹介

『愛知医科大学社会医学系専門医研修プログラムの紹介』



愛知医科大学産業保健科学センター 成 定 明 彦

「愛知医科大学社会医学系専門医研修プログラム」(愛知医大プログラム)を紹介させていただきます。愛知医大プログラムは平成29年7月22日に、55番目のプログラムとして認定をいただきました。

愛知医科大学を基盤施設とし、大学医学部から衛生学(鈴木孝太教授・プログラム委員長、柴田英治教授)、公衆衛生学(菊地正悟教授・プログラム副委員長)、災害医療研究センター(中川隆教授)、産業保健科学センター(成定)が参加、大学病院からは「医療」研修を行う目的で医療情報部(深津博教授)に参加をいただいています。

協力連携施設では、「行政」研修施設として、名古屋市保健所名東保健センター(勝田信行所長)に参加いただきました。「産業」では、トヨタ自動車株式会社(大久保浩司統括産業医)に加え、メンタルヘルスで休職した労働者のリワークプログラムを積極的に行っている犬山病院(黒川淳一郎長)、嘱託産業医活動が中心である伏見・長東伝クリニック(小林章雄愛知医大名誉教授)に連携施設になっていただき、大企業・中小企業(嘱託産業医)・リワーク施設と幅広い産業保健の研修が可能になっています。

加えて、愛知県健康福祉部・愛知県瀬戸保健所(鈴木康元所長)にも研修協力施設として、協力をいただいています。

愛知医大プログラムは、以上のような研修体制で、現在2名の専攻医(1名は愛知医大大学院生、1名はトヨタ自動車産業医)の先生の研修が進んでいます。

愛知医大を中心とした比較的小さなプログラムになりますが、災害医療センターといった愛知医大特有の学内部門の参加や、幅広い産業保健の施設の参加(2名の専攻医の先生も「産業」を主分野にして研修中です)といったところが特色と考えています。ただし、そのような特色に縛られず、小さなプログラムというところを活かして、専攻医の先生の個々の事情や要望になるべくそった研修ができるよう、きめ細かなサポートをしていきたいと考えています。

近隣の方で社会医学系専門医を考えておられる先生には、ぜひ愛知医大プログラムもご検討の1つに入れていただけたら幸いです。気軽にお声かけください。

よろしくお願い申し上げます。



愛知医科大学病院とドクターヘリ

「第 29 回 日本産業衛生学会全国協議会のご案内（第 3 報）」



(東北地方会)

実行委員長

(医療法人 健友会 本間病院) 菅 原 保

テーマ：“働きたい”を支える産業保健

【日 時】 2019年9月12日(木) 13日(金) 14日(土)

【会 場】 仙台国際センター(仙台市営地下鉄東西線 国際センター駅から徒歩1分)

〒980-0856 宮城県仙台市青葉区青葉山

今年4月より「働き方改革関連法」が施行され、労働力確保のため女性・高齢者、がんなど疾患を持つ労働者等が働ける環境づくり、そして、長時間かつ硬直的な労働を余儀なくされている正規労働者、低賃金と不安定な雇用の非正規労働者への具体的な取り組みがはじまっています。

これら労働力確保と同時に労働者が安心して働き続けるためには、生涯を通じた健康づくり、すべての労働者へ届く産業保健活動が求められています。すべて労働者が“幸せに働き続ける”ために、そんな思いを込めて今回のテーマは「“働きたい”を支える産業保健」としました。

東北そして全国の会員のご協力で9つのシンポジウム、9つの教育講演、11の自由集会、ワークショップ等多くの企画が集まり、その内容はすでにホームページに掲載されています。

主なプログラムは、9月12日は実地研修・体験訓練・震災遺構見学から始まり、社会医学系専門医基本必須プログラム等を開講。13日は開会式に引き続いて黒澤一企画運営委員長の基調講演とメインシンポジウム「“働きたい”を支える産業保健」を、女性労働者、中高年・再雇用者など高齢労働者、外国人労働者、介護を抱える労働者に着目して、産業保健からの支援のあり方についてディスカッションします。午後の産業医部会自由集会は「産業医が知っておきたい復職支援のポイント」をテーマに行われます。

14日は4部会合同シンポジウム「産業保健機能の強化へ向けて、それぞれの職種の果たすべき役割」が産業医、産業看護、産業衛生技術、産業歯科保健の各部会から、ワークショップ「医師の働き方改革」が日本医師会との合同企画で、そして、各部会、研究会、委員会企画のシンポジウム、自由集会が予定されています。

地域格差、企業規模・企業理念による企業間格差、正規・非正規など雇用形態による健康格差が広がる中で、すべての労働者が産業保健サービスを受けられるよう、“幸せに働き続ける”ために、活発な意見交換をしたいと考えています。

初秋の東北、杜の都仙台へ多くの方々がおいで下さるようお願いいたします。

第29回 “働きたい”を支える産業保健 日本産業衛生学会全国協議会 2019年9月12日(木)～9月14日(土) 会場:仙台国際センター

・企画運営委員長 黒澤 一(東北大学教授 日本産業衛生学会東北地方会長)
・運営実行委員長 菅原 保(医療法人健友会 本間病院院長)
・主催 日本産業衛生学会 東北地方会
・協賛 産業医部会、産業看護部会、産業衛生技術部会、産業歯科保健部会
・後援 宮城県医師会、仙台市医師会、東北大学医師会
・協賛 宮城県、仙台市、民間企業、宮城県産業医協会、仙台市産業医協会、東北大学産業医協会、東北大学看護協会



全国協議会ポスター

第29回 日本産業衛生学会全国協議会 産業医部会自由集会のご案内



各務 竹康



彌富 美奈子

担当 東北地方会幹事 各 務 竹 康
九州地方会幹事 彌 富 美奈子

今回の全国協議会における産業医部会自由集会は、テーマを「産業医が知っておきたい復職支援のポイント」とさせていただきました。働き方改革関連法が施行され、がん患者に対する両立支援指導料の医療費加算が制定されるなど、職場における両立支援の推進がなされております。しかし、両立支援と言ってもその対象とする範囲は非常に幅広く、実際の運用面については悩みながらの方も多いかと思います。

今回は、その中でも特に復職支援に焦点を当てることにしました。疾患により長期の休職となった場合、復帰即元の勤務条件とはなりにくいかと思います。そのような中、どのように産業医、医療機関、職場が連携をとるべきか、皆で勉強していきたいと思います。まずは立石清一郎先生(産業医科大学病院 両立支援科)から主治医の立場より職場との両立支援の進め方等について講演をいただきます。次に、疾患別に考え、支援ニーズが高いが、がんのように十分な体制整備が進んでいない脳血管疾患、再発も多く、支援に難渋することの多い精神疾患をテーマとして設定させていただきました。それぞれの場合について経験豊富で造詣の深い彌富美奈子先生((株) SUMCO)、小森陽子先生(明電舎)に講演をいただきます。会の終盤には総合討論の時間も設けておりますので、ぜひ活発な議論をお願いします。講師の先生への質問だけでなく、普段の現場で先生方が実際に悩んでいる事例などをお寄せいただき、講師だけではなくフロアも巻き込んで多様な働き方のありかた、支援について皆で考えるきっかけになれば幸いです。

最後になりますが、本協議会の会場は伊達政宗ゆかりの青葉城の隣に位置しております。4年前に地下鉄が開業(交通系ICカード使用可)以降、交通アクセスが非常に便利になりました。よく学び、その前後では仙台を満喫していただけたらと思います。多くの方のご来場をお待ちしております。

(文責 各務竹康)

第24回 産業医プロフェッショナルコース開催のお知らせ



田中 宣仁



浜口 伝博

主催 日本産業衛生学会 産業医部会

後援 財団法人 労働衛生会館

実行委員長 田 中 宣 仁

企画運営委員長 浜 口 伝 博

本コースは、産業医の実務に役立つタイムリーな話題や研修機会を提供することにより、産業医の技能向上を目的とする研修プログラムです。参加された受講者間のネットワークが広がることも魅力の一つになっています。参加は、専属産業医、嘱託産業医を問いません。成長意欲のある産業医の方をお待ちしています。

1. テーマ：未来の産業保健を創る ～人と職場の調和を図る～

研修目的：「働き方改革」「健康経営」で労働の質的改善を進める一方、これらと同期して職場環境の快適化を進め、労働者のエンゲージメントを高めるための未来型産業保健をさぐります。

2. 開催日：2020年2月1日(土)～2月2日(日)

3. 会場：MELONDIAあざみ野(あざみ野駅徒歩5分)

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川1-1-9

Tel : 045-909-1790 Fax : 045-909-1789

https://www.yutolife.com/user/mrs/azamino_dm0912/map.html

あざみ野駅(横浜市営地下鉄)、あざみ野駅(東急田園都市線)

羽田空港より隣駅「たまプラーザ(田園都市線)」駅までの直行バスもあります。

4. 内 容

ー 1 日目 (2/1) ー 13:00-18:00

13:00-14:30

I 講演

講師：石川 善樹先生((株)Campus for H共同創業者/予防医学者)

「よい職場とは何か? ～Well beingという視点～」

14:30-15:00

II 講演(活動紹介)

講師：小島 玲子先生((株)丸井グループ執行役員/統括産業医)

「丸井グループのウェルネス経営」

15:15-18:00

III 講演・実習

講師：石川 雄一先生((有)日本ヘルスサイエンスセンター代表取締役/健康学習学会名誉会長)

「ハイパフォーマンスを支える産業保健」

18:30ー

情報交換会(懇親会)

－ 2 日目 (2/2) － 9:00-12:00

9:00-12:00

IV 講演・実習・グループワーク

講師：中谷 敦先生((株)日立製作所 ひたちなか総合病院水戸健康管理センタ/センタ長)

「バーチャル職場巡視」

※iPadを会場にて提供いたします(無料貸出)

5. 募集人数：50名

6. 受講料：日本産業衛生学会産業医部会員 20,000円(2日間コース)

日本産業衛生学会会員(医師) 25,000円(2日間コース)

7. 受講修了者には修了証を産業医部会長名にて発行致します。

8. 申込方法等：下記のWebから申し込みをお願い致します。

Pコース申込フォーム <https://ws.formzu.net/fgen/S46016214/>

1) 「必須」表示の項目は必ずご記入下さい。

2) 情報交換会(懇親会)：初日プログラム終了後、パーティ形式の懇親会を行います。担当講師、運営スタッフも参加しますので議論や懇親を深めることができます。参加ご希望の有無をチェックして下さい。

参加費用は ¥7,000(コース受講料とは別)。

3) 宿泊：研修会場にて宿泊をすることが出来ます(個数限定のため先着受付となります)。

シングル：¥10,000(税込、朝食付き、全室禁煙)。ご希望の方は「宿泊希望」をご記入下さい。ただし、禁煙室のうち一部にて軽度タバコ臭の残る部屋があるため、繊細な方は各自お近くにて宿泊手配されることをお勧めいたします。

4) 申し込み事務局：

(株)ヒューマン・リサーチ内 産業医プロフェッショナルコース事務局

〒160-0011 東京都新宿区若葉2-5-16 向井ビル3F

(株)ヒューマン・リサーチ TEL.03-3358-4001

9. 応募の開始と締切

・応募開始(先着順受付とさせていただきますのでご了承ください)

産業医部会員 2019年11月1日(金) 9:00から

非部会員(医師かつ学会員が必要) 2019年11月8日(金) 9:00から

・応募締切(部会員/非部会員を問わず) 2019年11月14日(木) 17:00まで

ア) 応募締切後、参加決定者には事務局より受講料振込み等の必要書類を郵送致します。

イ) お振込みいただく金額は、受講料、情報交換会費(希望者)、宿泊費(希望者)です。

ウ) 2019年11月28日(木) を過ぎても事務局から連絡がない場合は、申し込み事務局までお問い合わせ下さい。

10. 補足

1) 産業医プロフェッショナルコースは「産業衛生学会専門医制度委員会」と連携しています。

本コースは専門医研修中の先生方に対する教育コースに認定されています。

2) 産業医プロフェッショナルコースは、日本医師会認定産業医単位の発行はしていませんのでご注意ください。

第 92 回 日 本 産 業 衛 生 学 会

『 開 催 報 告 』



(東海地方会)

実行委員長

ジャトコ株式会社安全健康管理部 統括産業医

西 賢 一 郎

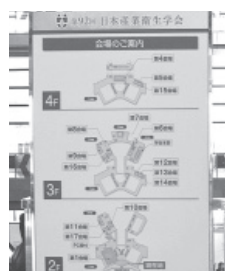
第92回日本産業衛生学会は、5月22日(水)～25日(土)に東海地方会主管のもと名古屋国際会議場(愛知県名古屋市)にて開催されました。

川上理事長の基調講演、JR東海会長、トヨタ自動車副社長、三菱重工・前ロケット打ち上げ執行責任者等による特別講演7題、教育講演9題、シンポジウム17セッション、パネルディスカッション7セッション、その他にフォーラム、特別プログラム、一般演題、産業医実地研修と3.5日の会期中に盛りだくさんの内容を企画し、来場者(有料)も約4800名と過去の総会では最も多くの参加でした。

今回は、会場が一つにまとまっている利点を生かし、会場移動を効率よく行うことができ、一部立ち見のセッションなどもありご不便をおかけしましたが、評判も良かったと伺いました。中でも、「産業医実地研修」は、3日間3セッションを開催し、定員200名はあっという間に満席になり、受講者からも講義内容やディスカッションもとても充実していたとお褒めの言葉を頂戴しました。学会に参加して知識を一方的に得るのではなく、意見交換により、更に知識を深める魅力を出すことができたと思います。

斉藤政彦(大同特殊鋼) 企画運営委員長、上原正道(ブラザー工業) 事務局長をはじめ、企画運営委員、実行委員、ボランティアスタッフと東海地方会のフルキャストで開催した学会でした。私は、会期中の運営を統括する実行委員長として、実行委員60名、看護ボランティア30名、その他ボランティア10名の100名ほどの学会員スタッフ動員を担当しました。開催直前2か月は配置や予定調整で頭の中が混乱し、当日は会の進行がスムーズに行くことの心配など、非常に気苦労が多かったです。しかし、東海地方会メンバーの結束力の強さを改めて感じ、特に若手メンバーに多く助けられました。彼らは一般演題座長など初めての経験を通じて、自分に自信を持つことができたようです。そんな大きく成長した姿を見ることができたのは私にとっても非常に嬉しいことでした。また、大学の開催ではなく、産業医や看護職、衛生管理者といった現場の実地担当者が中心となり開催した学会は、今後新たなモデルケースとして皆様にお示しできたのではないかと考えます。

不手際でご迷惑をおかけすることもございましたが、無事盛会裏に終わりとても安心しました。この場をお借りして、東海地方会、産業医部会ほか関係の皆様には厚く御礼申し上げます。



看板



幻のスフォルツァ騎馬像



スタッフ一同1



総合受付



許容濃度委員会



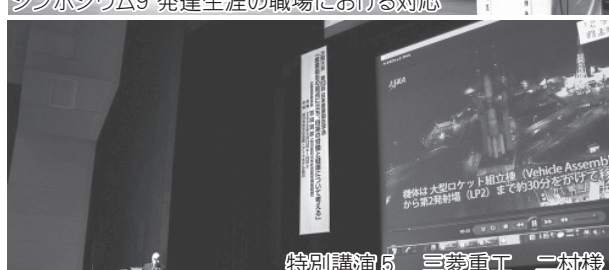
基調講演 加上理事長



特別講演1 JR東海 柘植会長



シンポジウム9 発達生涯の職場における対応



特別講演5 三菱重工 二村様



ポスター発表



抄録集準備



総会



産業医研修会 1



特別講演1 JR東海 柘植会長と大久保先生と齊藤会長



キッチンカー



特別講演5 三菱重工 二村様と齊藤会長



若手論文賞



皆様の多くのご支援のもと、大盛会となりました。第92回日本産業衛生学会、スタッフ一同、心から感謝申し上げます。また来年5月、旭川でお会いしましょう。

『産業医部会フォーラム 開催報告』

例年のように産業医部会総会に続き、下記の内容でフォーラムが開催された。今般の安衛法改正により産業医・産業保健機能の強化が図られ、産業医の勧告権の在り方に関心が集まる中、時宜を得たテーマに、学会最終日の午後にもかかわらず会場は多くの参加者の熱気に包まれた。

【テ ー マ】 産業医の勧告権に関するシンポジウム

【開催日時】 2019年 5月25日(土) 14:00～16:00

【会 場】 名古屋国際会議場 白鳥ホール南(第3会場)

【座 長】

遠田和彦先生(東海産業医部会幹事 東海旅客鉄道株式会社 健康管理センター)

西條泰明先生(北海道産業医部会幹事 旭川医科大学社会医学講座 公衆衛生学・疫学分野)

【基調講演】

1. 学術研究者の立場から 一働き方改革関連法に基づく新たな産業医の職務

堀江正知先生(産業医科大学 産業生態科学研究所 産業保健管理学)

2. 企業専属産業医の立場から 一産業医の勧告権強化についての考察

伊藤正人先生(パナソニック健康保険組合 健康管理センター)

3. 嘱託産業医の立場から 一嘱託産業医にとって医師意見・指導・措置と勧告

服部 真先生(公社 石川勤医協 城北病院 健康支援センター)

4. 事業者の立場から 一産業医の勧告権について

東 泰弘先生(富士通株式会社 健康推進本部 健康事業推進統括部)

【指定発言】

5. 日本産業衛生学会政策法制度委員会から 一産業医の勧告権について

森口次郎先生(一財 京都工場保健会)



『「産業医の勧告権に関するシンポジウム」に参加してきました』



(株) 熊谷組 管理本部人事総務部人事G健康推進室
統括産業医

(関東地方会)

小 橋 正 樹

第92回日本産業衛生学会の産業医フォーラムにおいて、遠田和彦氏ならびに西條泰明氏の座長のもと、学識経験者の立場から堀江正知氏、専属産業医の立場から伊藤正人氏、嘱託産業医の立場から服部真氏、企業側の立場から東泰弘氏、日本産業衛生学会政策法制度委員会の立場から森口次郎氏を演者に迎えた標記のシンポジウムへが開催されたため参加してきました。

まず堀江氏からは基調講演という形で、働き方改革の全体像ならびに改正労働安全衛生法についての解説の後、限られたリソースの中での産業医職務の優先順位の考え方についてご教授いただきました。また、昨年産業医部会会員を対象に実施された「産業医勧告に関する意見調査」の結果について講演いただきました。

伊藤氏からは実際に勧告書の書式案などをご提示いただきながら、産業医の勧告権を行使した際に想定される課題や対応策について自社の取組をもとに講演いただきました。

服部氏からは実際に嘱託産業医活動をする中で勧告を検討もしくは実施した数事例などについて、ストーリー仕立てで分かりやすく現場のリアルを講演いただきました。

東氏からは勧告以前の問題として、ステークホルダーである労働者・所属の管理監督者・人事労務部門・産業医の間におけるコミュニケーションの重要性についてご指摘があり、その上で産業医に期待する役割について講演いただきました。

最後に森口氏からは指定発言という形で、学会HPにも公開されている2019年1月27日付に公開された「産業医の権限強化に関する答申(日本産業衛生学会政策法制度委員会)」の内容を中心に解説いただきました。

質疑応答では、「そもそも勧告権を行使する事態にならないよう普段から信頼関係を築くのが最も重要」「行政も今回の改正に伴い十分な時間があつたわけではないので、今後もこのような場で議論を続けていくべき」などフロアからも積極的な質問や意見が寄せられました。

法令で守られている立場とはいえ、行政とは違って企業から報酬を得ているという利害関係もある中で一体どれ程の産業医が実際に適切な勧告を行うことができるのだろうか。答申でも触れられている「会社の実情」等をどれ程考慮するかにより、勧告内容にもグラデーションが生じてくるのではないだろうか。もっと突き詰めれば、これは各々の求める産業医像という根本的な問いに繋がるのではないだろうか。これらは個人の感想ですが、そんな貴重な気づきをもたらしたシンポジウムに感謝を申し上げ、参加報告と代えさせていただきます。



『「特別講演 モノづくりは人づくり — 技能伝承と人材育成 —」を聴いて』



(東海地方会)

トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部 産業医学グループ 澁谷 亮

第92回日本産業衛生学会の3日目、東敏昭先生(産業医科大学学長) 座長のもと、弊社副社長河合満氏(以下、弊社慣例にならい「河合さん」と記載) がご講演された。

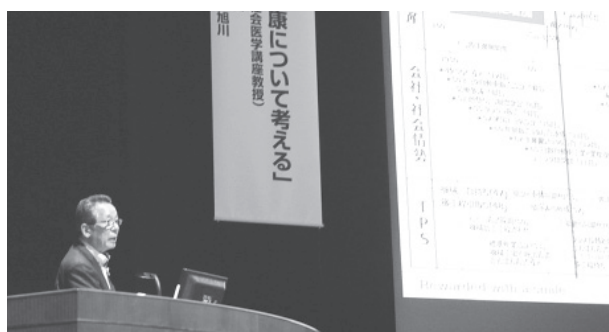
1963年にトヨタ技能者養成所(現トヨタ工業学園)へ進学されたことに始まり、本社工場鍛造部での文字通り“叩き上げ”の時代、そして役員就任から現在に至るまでの56年間の会社生活を俯瞰したもので、特にモノづくりを支える技能と人材育成についての熱い思いを伺うことができた。

本社15階にある副社長室は使用せず、本社工場の一角に執務室を構えて常に現場の空気や音を大事にされ、また朝夕欠かさず現場の従業員とともに本社工場の「鍛造温泉」で汗を流しているといったエピソードにも触れられ、現場に密着した姿勢を一貫されていることが非常に印象的であった。

モノづくりの点では、自働化やジャストインタイムに代表される「トヨタ生産方式」や「モノは売れる速さで流れながら形を変えていく」という時流の変化についても触れながら、原点としての手作業や熟練した匠のなせる技能があってこそ、技術のイノベーションに繋がるという、「人」を中心とする技能と技術のスパイラルアップの重要性についてご説明された。

また、人材育成の点では、上司・管理者の心構えについて、「部下一人ひとりに関心を持ち、心あるコミュニケーションを日々積み重ねることで信頼関係を構築する」という、理解していても実践が難しい面も、一人ひとりの表情や声といった些細な変化にも敏感に気付いて対応されたご自身の実践経験は、我々産業保健スタッフにとっても大変参考になるものであった。個人的には、弊社で管理監督者に対してよく使われる「面倒見」という言葉は、「上司が部下の面倒を見てやっている」のではなく、「面倒を見て頂いたと相手に思ってもらえる人」になって欲しいという思いを込めている、とお話しされた点に非常に感銘を受けた。

企業を含めた社会情勢はこれまでになく変化しており、産業保健・産業医学にも変革が求められている。ただ、その根幹には「誰もがよりよく生きる(働く)ことのできる社会の実現」という、これまでも、そしてこれからも変わらない「人」を中心とした支援がある。「信頼(愛)と情熱(ロマン)」を座右の銘とされ、人との出会いを何よりも大事にされてきた河合さんの講演を拝聴し、改めて今後の産業保健のあり方を思わずにはいられなかった。



トヨタ自動車 河合副社長



河合副社長(中央)、東学長(右)と斉藤会長(左)

『テーマ「失敗事例から学ぶ産業保健活動」を聴いて』



(中国地方会)

セントラル硝子株式会社 宇部工場 診療所 鍋 島 篤 典

本州西の果て、瀬戸内海に面する工場に勤務し始め4年目となりました。宇部工場では会社の主力製品である吸入麻酔薬、セボフルランのほか電解液や半導体関連製品を製造しています。

今回、三菱重工業(株)の石川浩二先生が企画された冒頭のパネルディスカッションを受講させていただき、有意義な時間を過ごしました。

さて、失敗の対義語は成功です。何らかの目的をもって活動を行った結果、目的を達せられなければ失敗、目的を達すれば成功したとみなされるでしょう。しかし、保健活動は一つの活動から一つの結果が生まれるわけではなく、様々な活動から様々な結果が生まれ、それぞれ影響を及ぼします。

一部分だけ区切れれば失敗と考えられるようなことも、全体を見渡せば成功したと考えられることもあると思います。そのようなことを考えさせられるような講話とディスカッションでした。

ただ、嘱託産業医の立場で考えると、時間的制約があり活動範囲がどうしても限られてくるため、全体を見渡して動くことが大変難しくなります。さらに、大企業よりも要求されるレベルが高いことが多く、失敗するまえに手を引く場面も増えてしまいます。

このようなことを考えながら、ほぼ毎週、会社のゴルフコンペに参加しています。数えてみると5月は7回もラウンドしていました。ゴルフでは様々な格言があります。「届かなければ入らない」「自分自身のゴルフをプレーせよ」「ゆっくりあげて、ゆっくりおろせ」などなど。

愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶといいます。ゴルフで、同じような失敗を重ねるたび、あれこれ考えるのですが、経験に学んで終わります。諸先輩方の格言に耳を傾け、失敗を繰り返さないよう学ぶことを肝に銘じ、明日もラウンドへ向かいます。

今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。



『 A I と 産 業 保 健 』



(九州地方会)

産業医科大学 公衆衛生学教室 松 田 晋 哉

現在、我が国では活力ある高齢社会を目指して、生涯現役社会の実現が重要な政策目的の一つとして提示されている。こうした施策を確実に進めていくためには国レベルで、健康と労働、そして加齢の関係を時系列で分析できるデータベースの構築が不可欠である。そこで、この目的に資するため、筆者の所属する産業医科大学では、平成25年に産業保健データサイエンスセンター(以下、DSC)を開設した。その具体的事業内容は、企業および健康保険組合との連携のもと、これらの組織が保有する健康診断データおよび医療レセプト、労務関連データなどの提供を受け、それを大規模データベース化し、それを各種分析に活用することで我が国の産業保健関連施策の推進に貢献しようというものである。このシステムを用いることで、例えば、健診結果の事後フォロー、管理不良者の抽出、治療継続の確認に加えて、がん、循環器疾患、筋骨格系疾患、メンタル不調など職域で問題となる傷病の新規り患や有病者の状況把握及びその対策の効果の分析などを事業所間で比較することが可能となる。そして、こうしたビッグデータから得られる分析結果を検討することで既存の産業保健関連の評価や新しい施策の提案が可能になるのである。

さらに今後はゲノム情報や動作解析情報に代表されるように、個々の対象者が数十億の情報を持つ状況は従来の古典的な統計学的手法や疫学的手法で対応することを困難にしている。こうした問題に対応するために、近年ベイジアンモデルや機械学習モデルが急速に発展しつつある。そしてこうした情報分析技術を活用することが産業保健の研究者にも求められるようになってきている。もちろん、こうした手法については、パッケージ化も進んでおり、その意味で、その基本的な理解は前提条件として必要であるとしても、ビッグデータの分析技術は特別なものではなくなっている。

こうした分析の成果は例えば職場巡視におけるリスク把握の支援、特定の化学物質使用への個人レベルでのリスクの評価など、産業保健の現場で順次活用されていくようになるだろう。また、産業保健の現場である企業はこうしたAI技術の活用のも場でもある。その意味でも我々産業保健に係る者はAIに関する一定の知識が不可欠になるだろう。今後、産業衛生学会の場においてもさらに積極的にこの課題を取り上げていただければと思う。



A I と 産 業 保 健 会 場 風 景

シリーズ 私たち頑張っています！

『「ニコチン依存度と業務中の怪我の関連」が
若手論文賞を受賞して』

(関東地方会)

日本製鉄（株） 守 田 祐 作

若手論文賞を受賞し、「私たち頑張っています！」コーナーへ寄稿依頼をいただきましたので、受賞までにがんばってきたことをご紹介します。なお、この若手論文賞は産業衛生学雑誌の優秀論文賞とは異なり、若手研究者の会が若手の論文投稿をより盛り上げるため、産業保健領域で英語、査読ありの雑誌に掲載された論文を表彰しているものです(<http://johrn.net/award>)。

今回受賞した論文は、「ニコチン依存度が高いと業務中の怪我リスクが高い」という内容の論文です(Journal of Occupational and Environmental Medicine 2018年12月号)。私にとっては2本目の英語論文であり、専属産業医をしながら5年間もかけて執筆した思い出深い論文です。

研究自体は私が専属産業医として働き始めた2013年に行い、第23回産業医・産業看護全国協議会で「喫煙者は業務中の怪我リスクが高い」という内容でポスター賞を受賞しました。私の所属する産業医科大学・健康開発科学の大和浩教授から、「この研究は絶対論文にして公表しよう！」と言われました。当時1本目の論文を投稿中だった私は、苦笑いして生返事しかできなかったのを思い出します。

1本目の論文がアクセプトされてから、本論文の執筆を開始しました。専属産業医をやりながら論文執筆を行うのは中々大変な作業でした。隔週1日の研究日に図書館へ籠って英作文。1日に2、3行という時もありながら、コツコツ書き溜めて行きました。

執筆途中、「労災被災者には喫煙者が多い」という先行研究を見つけてしまい、どうやって新規性をアピールするか途方にくれた時期がありました。健診の間診票にニコチン依存度の項目が入っているのに気づき、ニコチン依存度と怪我の関連を見ては!? と突破口を見出しました。

データセットを作成し直し、統計にかけた時のドキドキ感は忘れられません。非喫煙者と比較して低ニコチン依存で1.51倍、高ニコチン依存で2.01倍業務中の怪我リスクが高いことが示されました。業務中の怪我リスクとニコチン依存度との量依存関係を示したことで、喫煙と労災との間をニコチン依存度が媒介しているという示唆が得られたと考えております。

大和教授をはじめ解析方法、執筆のアドバイスをいただいた太田雅規先生、姜英先生、この研究の種をまいていただいていた田中完先生のご協力があったからこそ、論文掲載、受賞に至ることができました。深く御礼申し上げます。今後も産業医実務家からの論文投稿を目指していきたいと思っております。



『診療活動から産業衛生活動への発展を目指して』

(北海道地方会)

江別すずらん病院 山 口 一 豪

北海道の江別すずらん病院にて精神科医をしております山口と申します。江別すずらん病院は、元は美唄にあった歴史ある病院ですが、7年前に江別地区に移転・新規開設した病院です。認知症疾患医療センターの認定を受けており、認知症の方が多く受診されていますが、精神科全般の疾患を対象に治療を行っています。

私が産業衛生学会に入会するに至った経緯は、江別すずらん病院が開院した7年前に遡ることとなります。勤務を開始した私は、職業生活における悩みを主訴にうつや不安を呈して来院されるかたが非常に多いことに強いインパクトを受けました。江別市は札幌市のベッドタウンとして発展してきた街ですので労働者が多いのは当然ですが、恐らくひと昔前であれば、家庭内や個人の中で解決してきたであろう職場の悩みをこじらせ、体調を崩してから受診をされる方が多いということ、そのような社会的変化が生じていることをヒシヒシと感ずることとなりました。休職してもなかなか職場復帰ができない、一度復帰しても再発を繰り返す方も多く、何か出来ないものかと精神保健福祉士とも相談し、当院理事長の快諾を得て、リワーク外来を立ち上げる運びとなりました。その後も、診察の際に会社の上司、人事の方と話をする機会が増え、精神科治療の前段階、つまり予防的視点の重要性を認識し、職場の中から職場環境の調整に関われる方法はないかと考えるようになりました。そこで、産業医資格を取り、4年前からは事業場で顧問産業医を開始させて頂きました。

現在は、顧問先事業場にて、職場巡視、労働者の面接、健康診断後の措置等の対応に追われていますが、周囲を巻き込むアプローチが大いに必要であると実感しています。職場巡視の指導はもちろんのこと、職場の環境改善では、産業医としてのアドバイスが時に理想的なものとなってしまうがちです。各職場の良いところを引き出しつつ、何より労働者の皆さんが、やってよかったと感じられる行動を生み出すことが大切だと感じています。そして、言いっぱなしにならないよう、職場と双方向性の活発な意見交換をしながら、PDCAサイクルをまわすことが大切であると自分自身に言い聞かせています。

まだまだ分からないことばかりですが、産業衛生学会に推薦して頂いた相方先生を始め、先達の先生方から学ばせて頂きながら、地域産業衛生に貢献できるよう日々努力していきたいと思っております。



産業医事業場での講話にて

シリーズ は じ め ま し て !

**『古くて新しい会員です。
今後ともよろしくお願いします』**

(四国地方会)

高知県安芸福祉保健所 福 永 一 郎

このたび、「はじめまして」に書かせていただきます福永一郎です。私は1961年生まれで、1990年に日本産業衛生学会に入りましたので、みなさまの中では結構古株の方だと思います。かつて香川医科大学(現香川大学医学部)の社会人間環境医学で産業衛生の教育研究にも従事しており、健診医としての経験も比較的長いキャリアを持っています。

そして産業医の経験もずいぶん長くなりました。平成一桁の時代から嘱託産業医歴があり、食品製造業、保健医療業、営業・販売の事業場などを経験しました。2009年からは、愛媛県の医療機関の専属産業医をして、そのあと転職し高知県庁で専属産業医となって今に至っています。産業医部会にはいつ頃入会したでしょうか。実はよく覚えていませんが、一応、ほぼ新人のつもりでこの文章を書いております。

研究としての産業衛生での専門分野は、産業医が選任されていないような中小零細企業の労働衛生管理や、社会的脆弱性を持つ労働者の労働衛生でしたが、大学の実習指導で携わったのは重工業(造船、機械など)が多かったので、食品製造業の産業医の時はかなり戸惑いました。熱湯や蒸気、フライヤーを扱い、包丁などの刃物や、食品をカットする大きな機械を用いますので、温熱、気湿、気流をはじめとした物理的環境や、労働安全への配慮が重要となります。ここは50人は超えますが小さな事業場で、そして多くの外国人研修生を雇っていましたので、彼らの過重労働面接をかなりこなした記憶があります。

私の趣味はボウリングで、社会人競技選手として投げています。比較的競技人口の多いスポーツですので、皆様の事業場にも、実業団(クラブ)があったり、社会人選手がいらっしゃるかもしれません。腕はたいしたことはありませんが、年数回、県外の大会にも出ており、今年は10月までに4つの全国レベルの大会に出場する予定です。多忙な毎日の中でも、時間を作ってボウリングをしていることで、体力維持と体調の管理、そしてリフレッシュができています。

実は、これまで、産業衛生学会専門医を取るチャンスを再々逃してきました。このたび一念発起して、「50の手習い(60に近いですが)」で専攻医になりました。若い頃に比べると脳が大分弱っており、「一日一善」ならぬ「一日一ボケ」といった状況ですが、なんとか研修を終えて試験に挑めますよう、頑張りたいと思います。



投 球

地 方 会 か ら の 報 告



『東海地方会産業医部会懇話会の開催報告』

(東海地方会)

本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所
健康管理センター

道 井 聡 史

2019年3月2日にウインク愛知にて東海地方会産業医部会懇話会が開催されましたのでその内容を報告させていただきます。

第一部の特別講演では「ベトナムの病院での命を救う改善活動 ～大切なことは産業保健から学んだ～」と題して、国際医療福祉大学の和田耕治先生からご講演を頂きました。現在の大学勤務直前まで関わられた海外支援活動として、ベトナムのチョーライ病院での産業保健活動支援を主に語っていただきました。日本で広く実施されている5S活動を海外版へ組み換え、「5Sは改善活動の継続である」として紹介されたそうです。職場をきれいにするだけでなく、最終的には患者の命を救う対策としても5Sは有効であり、継続的な改善の仕組みを作るためには職場のリーダーシップを育むとともに組織戦略の重要性を語られました。

第2部は会員活動報告を行い、3名の産業医から報告がありました。

最初は、『企業外労働衛生機関における嘱託産業医のあり方』の題で、聖隷健康診断センター近藤祥先生の御発表でした。企業外労働衛生機関に所属する産業医の活動発表が少ない中、近藤先生からは嘱託産業医としてのやりがいや現在の職場でどのような産業保健体制を構築されているか発表いただきました。現在の企業外労働衛生機関には様々なキャリアをもつ産業医が所属されているが、勉強会の定期開催や産業保健ツールの共有化といった取り組みで円滑な活動を心がけているという内容が印象的でした。

次は、『異なる企業、異なる立場での産業医業務の違い』の題で、アイシンAW村崎元五先生の御発表でした。村崎先生は以前に日本郵政での産業医経験があり、全国一律の産業保健サービスを提供することにご尽力なされたそうです。現在の職場では別の課題に向き合われていますが産業医としてのマインドは共通であり、産業医以前の病理医や内科医の経験を含めて、全てが現在の産業医業務に繋がっているとのことでした。

最後は、『私の職場／仕事 & グレーゾーン発達障害を考える』の題でパナソニックAIS社伊勢工場の山口威俊先生からの御発表がありました。職場内の発達障害者に対して、どのような対応が考えられるかを職場の対応ごとに分類され発表いただきました。実際の産業保健活動に即した内容であり、明日からの活動に応用できる貴重な御発表でした。

懇話会終了後は懇親会を行い、東海地区の産業医同士で交流を深め合い盛況な盛り上がりとなりました。



会 場 風 景



特 別 講 演 和 田 先 生

『北海道地方会 第22回産業保健研修会参加報告』



(北海道地方会)

公益財団法人 北海道労働保健管理協会 飯 田 和 久

平成31年3月2日(土) 北海道地方会主催、北海道医師会共催による研修会が北海道大学学術交流会館にておこなわれました。3名の講師の先生がご講演されました。

第1講目は大和浩先生(産業医科大学健康開発科学教室教授)による「職場における喫煙対策－電子タバコも含めて－」。喫煙室の気流や喫煙者の呼気などを可視化した映像、ならびに実験・実証に基づく多くのデータを示され、分煙対策の不確実性や三次喫煙の危険性について説得力のある解説をいただきました。また講演後半には、近年注目されているSDGs(持続可能な開発目標)と喫煙問題の関連についてのお話がありました。喫煙は、健康問題のみならず、国際的な環境や飢餓、経済の問題とも直結しているという事実は、喫煙対策に消極的な企業を説得する新しい切り口として大変参考になりました。

第2講目は八反田健先生(北海道産業保健総合支援センター副所長)による「最近の労働衛生行政のトピックス」。働き方改革にともなう労働関連法の改正について解説がありました。4月には改正法が施行され、企業の労務管理にも直接関わってくるため、社会的にも関心が高い話題でしたが、改正のポイントを基本から丁寧に解説され、知識の整理や確認に役立ちました。

第3講目は上村修二先生(札幌医科大学救急医学講座講師)による「産業保健スタッフの知っておくべき救急対応の知識と措置」。事故外傷の初期対応として、産業の現場でも遭遇する可能性が高い熱傷、化学熱傷、電撃傷に絞ったお話がありました。日本熱傷学会のPBECの指導をされている先生であり、熱傷の基礎知識から貴重な症例提示による実践的な知識までわかりやすく解説していただきました。講演後半では、DMATでご活躍されているご経験から、昨年9月の胆振地震で北海道全域を襲った停電の際の活動として、医療インフラの確保やネットワークの構築などについて紹介していただきました。

今回の講演はいずれも現場の第一線でご活躍されている方々のお話で興味深い内容でした。ご多忙の中、貴重なお時間を割いていただいた先生方へ感謝いたします。



(左から大和浩先生、八反田健副所長、上村修二先生)

医部会新任幹事のご挨拶

『今も昔も変革の時代。未来はもったか？』



(近畿地方会)

日本製鉄株式会社 和歌山製鉄所産業医
一般財団法人 NSメディカル・ヘルスケアサービス

岩 根 幹 能

今年度、近畿地方会を代表して幹事を拝命した岩根と申します。よろしくお願い申し上げます。

2030年の労働者需要予測7073万人に対し供給は6429万人で、644万人不足するそうです。女性102万人、シニア163万人、外国人労働者81万人増加でカバーしようとしています。最近、黒字経営なのに倒産する中小企業があるそうです。なぜなら労働者が確保できないから。今後も人手不足で倒産する企業が増えていくでしょう。どんな企業か？ ブラック企業、3 K企業、交代勤務がある企業ではないかと思います。昔は企業の内実は知り得ませんでしたが、今はネット社会、SNS全盛です。悪評の立つ企業に人は集まりません。また、多くの重厚長大産業では直営社員の他に多くの協力会社があって事業が成立しています。しかしながら、3 K職場を請け負う協力会社では採用できないことがすでに現実化してきています。交代勤務があると一層敬遠されるようです(すでに一部のコンビニなどで深夜営業を取りやめる動きが出ています)。そうすると、事業所トータルとして生産量維持が困難になり経営影響は避けられません。

一方、AIや自動運転などの新技術が登場しました。10-20年後には50%の労働がAIにとって代われるとの試算もあります。コンビニは無人化し、ドライバーという職業は消滅するのかもしれませんが、もしそうなら大量の失業者が生まれることになります。いったい、どっちやねん、と突っ込みたくなりますが、未来のことはわかりません。

1980年代にロボットによって労働者は余ると言われましたが、産業の多様化によって余りませんでした。医者は余ると言われましたが医療の進歩と相まってむしろ不足しています。同じようなことが繰り返されるのかなとも思います。でも残念ながら、人手不足をAIが補ってバランス良く社会が成長するという理想的な展開にはならない気がします。足元は深刻な人手不足で企業淘汰が進み、その後は人が余っていく。そうすると、今度は能力格差による労働者の淘汰が進むでしょう。淘汰された労働者をどうするのか。産業医は職場で不適應を起こしている人への対応に苦勞していますが、将来は社会に不適應を起こしている何千何万の人たちへの対応が迫られるのかな、と心配しています。情けは人のためならず、インクルーシブな社会を形成しないと、そのつけは社会を構成するすべての人に跳ね返ってくるので、みんなで考えていく必要があると思います。

『幹事新任のご挨拶』



(中国地方会)

山口大学大学院 創成科学研究科 **奥 田 昌 之**

このたび、産業医部会の幹事となりご挨拶申し上げます。

私は昭和最後の1988年に大学を卒業し、平成7(1995)年に公衆衛生学で産業医学に関わり、平成17年(2005)年から産業医の活動を始めました。浅い経験で引き受けることになり、より重責に感じております。産業医活動を始めたころから現在の山口産業保健総合支援センターの相談員も引き受けてまいりました。産業保健総合支援センターを利用する事業場の規模は労働者数100～300人程度が最も多くなっています。大学教員の立場で活動する産業医も嘱託であり、同程度の規模の事業場になります。私の視線は、専属産業医のいない事業場の衛生管理者や産業医に向いています。最初に産業医活動を行った事業場が製造業であったことや、10年前から労働局の業務支援で行ってきた衛生指導での経験が、少なからず役に立っていると感じています。

産業保健総合支援センターは、平成26年度から労働者50人未満事業場の地域窓口の業務も行うようになり、産業医活動の乏しい事業場へ目を向ける必要が出てきました。我が国の労働者の大半が規模の小さな事業場に所属することを考えれば、看過できない領域です。このような事業場での産業医活動は、それぞれの地域窓口に登録されている登録産業医が行っておられます。山口県内の登録産業医もいずれかの事業場の嘱託産業医と考えられますが、ほとんどの方が日本産業衛生学会や産業医部会に入会されていないのではないかと思います。学会等の活動を紹介し、労働者の健康管理等を行うために必要な医学に関する知識・能力の維持向上(労働安全衛生規則第14条第7項)に役立てていただけるようにしたいと考えています。また産業医に接する機会の少ない事業場ですので、産業看護職や地域・職域連携のように関係機関スタッフとの連携が必要と考えます。その内容は産業保健総合支援センターの調査研究事業で報告しているところです。産業医がリーダーシップを取り職間連携に取り組めるとよいと望んでいます。私は山口県内の状況しか把握しておらず、他都道府県の状況とは違うのかもしれませんが、まず山口県を考えるにも他地域の状況・取組を学んでいきたいと思っています。

これまで産業医部会の活動もない私が幹事を務めることになり、ご迷惑をおかけしないように役目を果たしていきたいと思いますので、ご支援ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2019 年 9 月～2020 年 1 月)

開催年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
2019 年 9 月	第 29 回日本産業衛生学会 全国協議会			2019 年 9 月 12 日(木)～9 月 14 日(土) 仙台国際センター
	2019 年度 第 2 回幹事会			2019 年 9 月 12 日(木) 13:00-15:00 仙台国際センター
	第 29 回日本産業衛生学会 全国協議会 産業医部会自由集会			2019 年 9 月 13 日(金) 13:10-15:10 仙台国際センター
	社会医学系専門医制度関連			9 月 12 日(木)15:00-18:20 仙台国際センター
				9 月 14 日(土)15:20-16:20 仙台国際センター
	産業衛生専門医制度関連			9 月 13 日(金)16:00-18:00 仙台国際センター
		中国地方会	第 3 回 日本産業衛生学会 中国地方会研究会	2019 年 9 月 21 日(土) 13:15- (認定産業医 1 単位 産業保健看護専門家 1 単位) 米子コンベンションセンター (鳥取県米子市)
		近畿地方会	近畿産業医部会 産業医研修会	2019 年 9 月 28 日(土) 第 24 回近畿産業医部会研修会 エルおおさか 14:00-17:10
10 月		北海道地方会	令和元年度 日本産業衛生学会 北海道地方会総会	2019 年 10 月 12 日(土) とかちプラザ(帯広市) 総会議事 12:45-13:15 企画 13:20-17:00
		北陸甲信越地方会	第 62 回 日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会総会	2019 年 10 月 19 日(土) 長野市生涯学習センター (長野県長野市) ※企画 15:00-17:30
11 月		近畿地方会	第 59 回近畿産業衛生学会	2019 年 11 月 9 日(土) 立命館大学朱雀キャンパス
		中国地方会 四国地方会	第 63 回中国四国合同産業衛生学会産業医部会研修会	2019 年 11 月 30 日(土)14:00-17:00 徳島県医師会館(徳島市)
12 月	会報 第 68 号 (2019 年 12 月号) 発行予定			
2020 年 1 月		関東地方会	第 288 回日本産業衛生学会関東地方会例会(兼 2019 年度 関東地方会産業医部会研修会)	2020 年 1 月 11 日(土)午後 (詳細未定 4 単位程度を予定) 東京慈恵会医科大学 大学一号館 3 階講堂
2 月		九州地方会	2019 年度九州地方会産業医部会研修会	2020 年 2 月 1 日(土) 14:00-16:00 博多駅バスターミナル(予定)

内容等	その他
メインテーマ: “働きたい”を支える産業保健	
テーマ 産業医が知っておきたい復職支援のポイント 演者: 立石清一郎 先生 (産業医科大学) 彌富美奈子 先生 ((株)SUMCO) 小森陽子 先生 ((株)明電舎)	
社会医学系専門医・指導医 必須プログラム 「医療倫理」東北大学大学院医学系研究科医療倫理学分野 教授 浅井篤先生 「医療安全」東北大学病院医療安全推進室副室長 講師 田畑雅央 先生 「感染対策」東北大学病院感染管理室室長 特命教授 徳田浩一 先生	社会医学系講習単位(K 単位)各項目 1 単位(計 3 単位) 受講料: 学会参加者 3,000 円 学会不参加者 6,000 円 定員あり・事前登録者優先(産業衛生学会専門医制度委員会 HP から登録 受付中 事前受付 9 月 5 日まで) https://ssl.jaoh-caop.jp/index.html
社会医学系専門医・指導医講習会	社会医学系講習単位(K 単位)1 単位 受講料: 学会参加者は無料 定員あり・事前登録者優先(産業衛生学会専門医制度委員会 HP から登録 受付中 事前受付 9 月 5 日まで) https://ssl.jaoh-caop.jp/index.html
産業衛生専門医制度説明会、認定証授与式	社会医学系講習単位(K 単位)1 単位 受講料: 学会参加者は無料 定員あり・事前登録者優先(産業衛生学会専門医制度委員会 HP から登録 受付中 9 月 5 日まで) https://ssl.jaoh-caop.jp/index.html
「治療と仕事の両立支援(仮題)」講師: 春木有子先生 (松江記念病院健康支援センター顧問、NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会理事長) 「産業看護研究のはじめ方・進め方(仮題)」講師: 掛本知里先生 (東京有明医療大学看護学部看護学科教授、日本産業衛生学会産業保健看護部会副会長、同産 業保健看護専門家制度委員会委員長) 等	中国地方会研究会との共催 (担当: 黒沢洋一先生 鳥取大学医 学部健康政策医学分野)
メインテーマ:就業と治療の両立支援について・現状と問題点・ 第 1 部 基調講演「就業と治療の両立支援の現状と課題」 講師: 立石清一郎先生 (産業医科大学両立支援科診療科長) 第 2 部 シンポジウム「事業場における事例報告及び課題等」 シンポジスト: 西本真証先生 (センクス産業医事務所)「専属・嘱託産業医の立場から」 久米田知佳先生 (日本製鉄㈱大阪支社)「産業看護職の立場から」 平田直子先生 (関西労災病院)「両立支援コーディネーターの立場から」 コメンテーター: 立石清一郎先生	主催: 日本産業衛生学会近畿地方会産業医部会 実行委員長:坂 田晃一先生 (川崎重工業) 共催:大阪府医師会 定員:200 名 (先着順) 日本医師会認定産業医 生涯研修 (専門) 3 単位 (申請中) 受講料: 産業医部会員 無料 医部会員以外 4,000 円 (認定産業医単位必要)、2,000 円 (同不要) 申込み: 8 月 1 日より受付開始 電子メール kinki-ohp@ohassist.jp または近畿地方会 HP か らお申込みください。
教育講演 1「産業革命と産業保健」吉田貴彦先生 (旭川医科大学) 教育講演 2「職域における口腔保健の活かし方」加藤元先生 (日本アイ・ピー・エム) 教育講演 3「演題未定」川上憲人先生 (東京大学、学会理事長) 特別企画「学会理事長と語ろう」	令和元年度北海道地方会 (11:00-17:00) との共催企画開催
三部会合同セミナー テーマ: 職場に潜む危険・有害要因の特定と就業上の配慮 ～法的な側面から配慮すべきポイント～ 1. はじめに 信州大学医学部産業衛生学講座 塚原照臣先生 2. 職場に潜む危険・有害要因の見える化～我が社の取り組み 株式会社タカノ 金井則人先生 3. 産業看護職が抱える安全衛生管理におけるジレンマ 長野県産業看護研究会・(株)みすずコーポレーション 錦織直子先生 4. 産業医に求められる就業上の配慮と責任 信州大学医学部産業衛生学講座 塚原照臣先生 5. 座 談 会 6. 教育講演 神田法律事務所 織英子先生 7. 理事長と語ろう 日本産業衛生学会理事長 川上憲人先生	第 62 回北陸甲信越地方会三部会合同開催
教育講演『『プロススポーツの社会貢献』-今日の社会とスポーツ-』 演者 種子田穰先生 (立命館大学 スポーツ健康科学部 教授) ランチョンセミナー「プレゼンティーズム軽減に向けた個人的アプローチ・腰痛・肩こり・ メンタルヘルスを含む包括的対策」 演者 松平浩先生 (東京大学医学部附属病院 22 世紀医療センター 特任教授) 基調講演「我が国の産業保健プロフェッショナルの育成システム-これまでと今後」 演者: 森見爾先生 (産業医科大学 産業生態科学研究所 産業保健経営学 教授) シンポジウム『『よりよい産業保健サービスをめざして』～専門性向上と連携強化～』 演者: 津田由紀先生 (パナソニック健康保険組合) 森崎美奈子先生 (京都文教大学・日本産業心理職協会) 佐本一先生 (京都工場保健会) 森口次郎先生 (京都府医師会・京都工場保健会)	
①従業員の体調不良から考える職場環境改善(仮): 竹崎雅之先生 (東レ愛媛工場) ②禁煙対策・支援 (事例検討など)(仮): 春木有子先生 (松江記念病院健康支援センター)	中国地方会四国地方会合同開催
研修テーマ: (仮題) 働き方改革のその後 講 師:調整中	主催: 日本産業衛生学会関東地方会 (当番幹事: 関東 産業医部会長 福本正勝先生)
テーマ: LGBT について (予定) 講師: 長崎大学 精神科 性同一性障害(GID)外来 木下裕久先生 (予定)	参加費:1,000 円 主催: 日本産業衛生学会九州地方会産業医部会

編集委員会よりお知らせ

- (1) 部会報のホームページ掲載時期につきまして <https://sangyo-ibukai.org/>

第63号(2018年4月発行)より、次号発行の約1か月前とさせていただきます。4月発行→7月末、8月発行→11月末、12月発行→3月末に掲載します。

- (2) 部会員からのお知らせコーナー、ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会の活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

- (3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会の方針として、より多くの先生方の産業医活動やご意見などを紹介したいと考えています。字数1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

- (4) 部会報について、ご意見をお待ちしています

皆さまのご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。部会報について、ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

【事務局連絡先】 (公社) 日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール: sanei.4bukai@nifty.com TEL: 03-3358-4001 FAX: 03-3358-4002

編集後記

時代は「平成」から「令和」へ、このたび「令和初」の医部会報をお届けします。

10~20年後には、AIやロボットの発達により日本の労働人口の約半数が、これらで代替可能になるとの推計(24p、2015年 野村総研・英オックスフォード大学 共同研究)も発表されており、働く人を取り巻く環境や求められる能力は、社会の要請に応じて、今後どんどん変化していくことが予想されます。足元では、国の描いた「働き方改革実行計画」に沿って「働き方改革関連法」が4月から施行されました。社会がどんなに変わろうとも、産業医として働く人の幸福と健康の増進を追求していくことに変わりはないと、「令和」にあたり思いを新たにしております。

さて、今年度のプロフェッショナルコースのテーマは「未来の産業保健を創る」(9p)。毎年、高い評価を頂いている医部会主催の研修会です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

5月の学会は、企画運営委員長の斉藤医部会長以下、事務局長、実行委員長など、運営の中核を東海地方会産業医部会の先生方が担われ、まさに医部会の総力を結集したものでした。今号では、実行委員長の西先生のご報告と共に多くの写真を掲載し特集しています(11p)。また昨年同様、演題の中から編集委員会チョイスで、ご寄稿をお願いしました。ご高覧ください。(T)

編集委員会委員

石川 浩二(三菱重工)、 彌 富 美奈子(SUMCO)

◎○谷 山 佳津子(朝日新聞)、 原 俊 之(北海道労働保健管理協会)

◎: 編集委員長、○: 第67号編集担当(五十音順)